

08.08.2007

平成19年度草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約署名式が行われました

2007年7月19日、福井宏一郎・駐ブルガリア特命全権大使は、下記の4つの平成19年度草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する贈与契約の署名式を行いました。署名式は日本大使公邸にて、被供与団体の代表者及びその関係者、プレス関係者等の出席を得て行われました。今次供与を含め、日本政府はブルガリアの社会的弱者の救済のため、総額2億4,029万6,716円（約2,112,429米ドル相当）に上る計57件のプロジェクトに対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力を供与しています。

（1）「ドブリッチ市精神病患者のための地域診療所改修計画」

- 案件概要：ドブリッチ市に位置する精神病地域診療所の一部病棟の修復及びその衛生施設の改修工事を行うプロジェクトに対して資金協力を行うもの。
- 被供与団体：ドブリッチ市精神病地域診療所（ドブリッチ県）

（2）ソフィア市国立がんセンター・癌の早期診断能力向上計画

- 案件概要：ソフィア市にある国立がんセンターにおける癌の早期診断を可能にするために必要な医療機材を整備するための資金を供与するもの。
- 被供与団体：国立がんセンター（ソフィア市）

（3）ロマン市肺病長期治療専門病院医療機材整備計画

- 案件概要：ロマン市にある肺病長期治療専門病院に対し、肺病診断のための多機能超音波診察器具一式を整備するための資金を供与するもの。
- 被供与団体：ロマン市肺病長期治療専門病院（ブラツァ県）

（4）ソフィア市ピロゴフ救急病院小児用救命機材整備計画

- 案件概要：ソフィア市にあるピロゴフ救急病院小児外科部門に対し、小児用救命機材を整備するための資金を供与するもの。
- 被供与団体：ピロゴフ救急病院小児外科（ソフィア市）